



## 大田・生活者ネットワーク 区議会レポート

## きたざわ潤子

きたざわ・じゅんこ

発行責任者：北澤潤子 〒144-0052 東京都大田区蒲田 4-42-3 イースタンコーポ蒲田 302  
 TEL：03-6424-7561 FAX：03-6424-7562 E-mail：oota@seikatsusha.net  
 大田・生活者ネットワークホームページhttp://oota.seikatsusha.me



<http://kitazawa.seikatsusha.me> 子どもたちの未来のために今、大切なこと

●大田・生活者ネットワークきたざわ潤子の活動を紹介します。

3月16日 予算特別委員会

## ひとり親家庭への居住支援を！

大田区の生活困難層が21%、なかでも母子家庭の生活困難層の率は45.6%と約半分です。平成28年度全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省）によると、母子家庭の母親の就労率は81.8%と高いものの非正規で働く人が43.8%、平均年間所得は243万円。これは児童のいる一般世帯の平均所得を100として比較すると49.2です。特に就労収入が低く、母親自身の就労収入は平均200万円、最も多い層が100～200万円の層です。これをみてもひとり親家庭の困難さがわかります。

## 住宅確保には中間支援が必要

大田区の住宅課や地域福祉課の窓口には「居住支援施策のご案内 対象：高齢者・障がい者・ひとり親等」というパンフレットがあります。相談すれば、協力不動産を紹介してもらえる仕組みはありますが、実際の成立件数の少なさからみると、本当に必要な人にその制度が届いているのか、実際の助けとなっているのか、効果の検証と支援強化の必要性があります。

低収入、不安定雇用のためになかなか家が見つからない、住居も職も同時に探さなくてはならない。物件探しから交渉や契約をたった一人で行わなければならないというのは、大変厳しいことです。一方、家主側もひとり親だと生活が不安定で、家賃がちゃんと払えないのではないかと、子どもの世話ができないことで問題を起こすのではないかと、保証人がいないなどの不安から貸し渋りがあることも聞きます。ひとり親の住居探し、居住に関しては中間支援の必要性を強く感じます。

高齢者への住宅支援では社会福祉法人有隣協会が高齢福祉課から委託を受けて行っています。高齢者の相談を受けて課題を整理、必要に応じて不動産店に付き添い、契約が成立したのちも地域包括支援センターや地域資源と結びつけるなど住宅相談を入口に自立を維持できるように継続的な寄り添い方の支援をしています。ケースごとに丁寧にに関わり、必要な支援につなげていくことが成果を生み出しているのです。

## 改正住宅セーフティネット法を活用すべき

国は空き家対策も兼ねて住宅確保要配慮者へ

の支援として、住宅セーフティネット法を整備し、事業者が条件を満たした物件を登録すれば、借主の所得によっては、最大月4万円の家賃補助を受けることもできるようになりました。NPO法人リトルワンズはひとり親家庭を支援している団体で、相談窓口や親子カフェの運営、さまざまな情報提供をする活動をしています。居住支援も行っており、住宅のマッチング、サブリース、リフォーム、シェアハウスへの入居紹介など、不動産についての専門知識をもって、コーディネート、見守りまで行っています。

豊島区居住支援協議会は、この団体を含む4つのNPO法人を登録団体にして連携体制をとっています。行政との連携やフォロー体制のあることで、不動産業者からの信頼も得て、住宅の確保がスムーズになっているということです。

この発言に対し、大田区は次のように答弁しました。

「所得の少ないひとり親世帯がスムーズに賃貸住宅に入居できるような支援は必要である。今後、立ち上げる予定の居住支援協議会において検討していきたい」

「改正住宅セーフティネット法では、家賃債務保証や賃貸住宅の情報提供、相談、見守りなどの生活支援を行う法人を都道府県が居住支援法人として指定する制度が定められており、国も居住支援法人の活動に対して補助を行っている。区としても居住支援法人の活動は有益であると認識している」とのことでした。

今後は、福祉と住宅行政との連携強化と共に、居住支援のできる中間支援団体を開拓し、ひとり親家庭の生活基盤である住宅確保支援を推進することが急務です。

## きたざわ潤子プロフィール

(きたざわ・じゅんこ)

■高知県生まれ ■東洋英和女学院短期大学保育科卒業 ■日本女子大学通信教育課程家政学部児童学科卒業 ■幼稚園16年間勤務（めぐみ幼稚園・こひつじ幼稚園他）・嶺町幼稚園非常勤講師、日本保育学会会員 ■大田区議会議員（2011～） ■現在：地域産業委員会、交通臨海部活性化特別委員会 ■大田区池上2丁目在住

## information

ぜひお気軽にご参加ください。

## 出前・OTA未来カフェ

「政治塾」から名称を変更します

●日時：5月31日（木）10時～12時  
 場所：ライフコミュニティ西馬込会議室（西馬込駅前）  
 「子育て環境を語り合う」  
 +ミニお話し  
 参加費：無料

●日時：6月29日（金）10時～12時  
 場所：清月庵（池上梅園内）  
 「区内の歴史的建造物について」  
 参加費：無料

## 「3.11」を忘れない

～2011年3月11日を風化させないために～

日時：毎月11日 18時～19時半  
 場所：大田・生活者ネットワーク事務所  
 参加費：300円

## ポスボラ募集中！！

区議会レポートなどを配布する「ポスティングボランティア」を募集中しています。

問合せ先：

大田・生活者ネットワーク事務所  
 TEL：03-6424-7561  
 FAX：03-6424-7562

# 子どもの最善の利益とは 「子どもの権利条例」の勉強会から

ビルの一角の園庭のない保育園があたりまえのようにどんどん作られるようになりました。原っぱや河原などが遊び場で年齢構成様々な子どもたちで、カン蹴りやかくれんぼ、川遊びなど自由に存分に遊んでいた時代もありましたが、今は小さな公園に「ボール遊び禁止」の看板があり、子どもがのびのびと自由に遊ぶことのできる場所はありません。大人がつくりあげた社会の中で子どもは生きていくしかなく、「子どもの視点」に思いを馳せなければ、大人中心主義の社会は膨張していくばかりです。子どもにまつわる問題は社会の写し鏡といえます。

母親の有志でつくる「おおたっ子権利条例をつくる会」が講師に喜多明人さん(早稲田大学文学学術院教授 子どもの権利条約ネットワーク代表)をお迎えし、「子どもの権利条例勉強会・子どもの権利条例ってなあに？」を開催しました。(3月21日 大田区消費生活センター内 mics おおた)

“子どもの権利条例”を制定する意義について、喜多明人さんは次のように述べています。



実現している各自治体の「子ども権利条例」をみんなで見ました

「日本の社会は圧倒的に大人が強く大人主導の社会である。問題が山積しているが“権利”の視点がないことには解決しないこともある。たとえば、子どもに向けられた暴力は、だれがしようとも“子どもの権利侵害”といえる。権利とは人間として当たり前の意志や要求。子どもは独立した人格と尊厳を持った“権利”の主体であり、その権利を保障していくことが大人の責務である。大人と子ども間でズレがあるのは、子どもが意志決定に参加できていないから。子どもをもっと応援し、子どもがありのままの自分を発揮し、権利を実現できる社会にしていきたい。」1994年に国は国際条約である“子どもの権利条約”を批准していますが、地域や自治体の具体的な子ども施策にまでおろさないと、子どもの生活にはその理念は届きません。様々な自治体での条例制定とその具現化が図られているところです。

たとえば川崎市は「川崎市子どもの権利に関する条例」を作り、その具現化としてプレーパークとフリースクールを作り、主体的に遊ぶ権利と学校以外の学ぶ権利の保障をはかっています。

大田区では2017年「おおたっ子どもの生活応援プラン」を策定しました。大田・生活者ネットワークは、子どもの生活を取りまく多様な観点から子どもの権利保障がなされているか点検していきたいと考え、子育て支援を行っている市民団体と連携、協力していきます。子どもの最善の利益を求めて子ども施策の洗い出しをし、すべての子どもにとって開かれた地域社会の実現を追求していきます。

## こども商店街in世田谷プレーパーク

### ★こどもたちのキラキラした時間 世界に一つだけの店★

世田谷公園の中にある世田谷プレーパークに、3月17日、子どもたち手作りの商店が並びました。建物から売り物から看板まで全て子どもたちの手作りで、賑やかな呼び込みが響く元気な商売が繰り広げられていました。

食べ物屋さん、アクセサリー屋さん、おもちゃ屋さん、のほか、コマ回し、足湯、石にペイントできるなどなど、アイデアあふれる49店舗が軒を並べていました。

### ★失敗も大事、本物の体験★

「やってみたい」を実現できるのがプレーパークですが、商店はまた一歩進んだ「やってみたい」なのでしょう。仲間同士でどんな店にするか、話し合う過程、作っていく過程ではきっといろいろな問題もあったことでしょう。そして当日、火を管理すること、お客さんとのやりとり、お金の管理。この本物の体験、緊張感と興奮と達成感はずっと子どもの成長の大きな糧になったにちがいありません。

子どもたちの生き生きした笑顔と歓声に出会えた楽しい一日でした。



商品や店構え、全てこどもたちの手作り。“やってみたい”店のために4週間の準備をしてきたそうです。



足湯。子どもたちが沸かした湯に入浴剤が入っていました。1回75円。

## 第17回 東日本大震災子ども支援意見交換会 3月8日

—震災から丸7年子どもたちと考える継続的な支援—

# 震災後の子どもを守る居場所づくり、活動に学ぶ

東日本大震災から丸7年。被災した子どもたちが大きくなり、被災地域の復旧とともにふるさとが大きく変化しています。

国際ゾンタクラブからの支援金と地元の協力で、被災から6か月後にこども学習支援の施設“山田町ゾンタハウス「おらーぼ」”が開設されました。様々な事情を抱える子どもたちを見守ってきたスタッフから「どのような背景を抱えている子どもにとっても、避難所をできるだけ早く教育の場として再開し、子どもたちを学校生活に戻すことが、日常を取り戻す一番大切なことだった。」と2016

年8月の訪問時にお聞きしました。

今回の意見交換会では、継続的な支援の中で高校生、大学生となった子どもたちから生まれ育った地域のために、様々な取り組みを始めている報告などがありました。

被災した子どもたちの心の傷の回復は時間も含めて一様ではありません。その中で20年間を最低限の支援し続ける必要な日々と位置づけている東日本大震災子ども支援ネットワーク活動は大きな財産と感じました。

今、子ども食堂を皮切りに、地域での居場所づくりが広がっています。学校だけでな

く、地域の中のこうした場所は、防災上も子どもを守る拠点として注目されています。

企業や交通機関などと自治体は災害時協力協定を結んでいます。被災後に子どもを守る場として、塾や民間の子ども支援の場などとも災害協定を結んでおくことが必要なのではないでしょうか。

地域の防災力のアップのためにも、日ごろから地域の中で子ども支援に取り組む場として、公共施設が活用されるような提案を進めることが重要だと強く感じました。(参加者)